

も加えて県下4会場は必要なので、34年度は1会場を増設し、県下各方部の先生方に受講の機会を均等に与えたいと考えている。

最後にこの講座の会場である福大学芸学部物理学教室・化学室・各小・中・高校・事務を担当された各出張所・各講師・助手の先生方には僅少な予算で多大の労力をおかけしたことについて、誠に申しわけなく、また感謝にたえない次第である。

## 9. 産業教育振興法による事業

産業教育振興法が施行されて以来、本年度で7年目を迎えた。その間、産業教育施設、設備は逐次充実し、直接産業教育の実験実習に役立っているこ

とは、本県産業教育振興のため慶賀にたえない。

しかし本県の施設、設備の現有率は、他県に比し著しく低く、さらに今後の充実を期さなければならぬ状態である。

本年度の産業教育振興法による国庫負担金は、科学技術教育の振興、特に工業技術者の増加をはかる目的で新設課程補助金を得て、機械および電子工業課程各1校を増設したことは、本県工業教育振興のためまことに慶賀にたえない。さらに近代技術に対応する設備として、農業・工業各1校あてに特別設備を設置したことは、今後の産業教育振興上まことに喜びにたえないところである。

### A 昭和33年度の実施状況

事業の内容は次表のとおりで、一般設備費打切りのため総額は昨年度に比しわずかに減少した。

昭和32年度産業教育振興費事業経費

事 項	所要経費	所要経費の内訳		備 考
		国庫負担金	都道府県負担金	
高等学校産業教育設備費	千円 15,243	千円 5,081	千円 10,162	
特別設備費	4,500	1,500	3,000	{会津工業 300 岩瀬農業 150 平工業 電子工業科 磐城農業 機械科
新設課程設備費	6,363	2,121	4,242	
分校設備費	1,380	460	920	
産業科設備費	3,000	1,000	2,000	
高等学校産業教育施設費	24,966	8,322	16,644	819.5坪
一般施設費	16,464	5,488	11,076	550.5坪
新設課程施設費	3,940	1,313	2,626	134坪
分校施設費	1,764	588	1,076	60坪
産業科施設費	2,205	735	1,470	75坪
事務費	593	198	396	
中学校産業教育研究指定校設備費	4,500	2,250	2,250	市町村負担金
計	44,709	15,653	26,806	県負担 26,806 市町村負担 2,250

さて本年度の事業を実施するにあたっては、特に下記の点を考慮して実施した。

(1) 一般施設の充実については現有率10~70%の範囲内で、施設を利用する生徒が80名以上であること。さらにその施設に関係する設備を相当数所有している学校を対象とした。なおこのほか方部別、過去の配分状況等を勘案し、次表のとおり決定し、事業を進めたが、正式決定が遅れたため約15%の事業を繰越さざるをえなかったことは残念である。

(2) 設備としては、一般設備費が打切られ、本年度は特別設備と分校設備のみとなった。特別設備の配分は現有率が高く、それぞれの課程が県の中

心校であることを条件とした。分校設備については、生徒数、現有施設・設備の状況を見て決定した。

昭和33年度高等学校産業教育施設充実経費の割当

課程別	対象数	工事面積(坪)	構 造
農 業	8	265.5	木造(172.5坪) 鉄骨(93坪)
工 業	8	439	木造
水 産	1	50	"
家 庭	2	65	"
計	19	819.5	

(3) 中学校産業教育研究指定校の充実、本年度は